

# 青森県障がい児・者サッカー大会 につこにこフェスタあおもり

## 競技規則

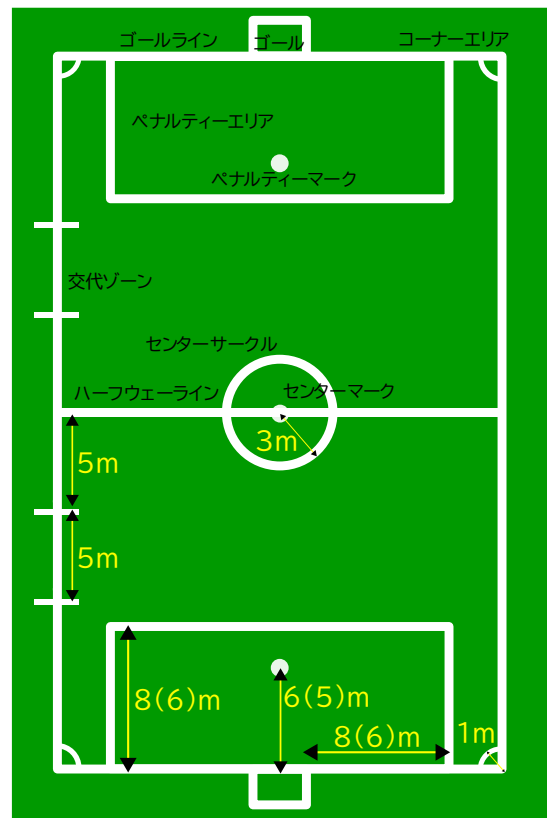
本大会は、下記の本大会競技規則に基づき実施する。

### はじめに

本競技規則の各条に定められていない事象が発生した場合、審判員はサッカーおよびフットサル競技規則を準用しつつ、競技の精神に則って対応する。審判の判定は常にリスペクトされなければならない。

### 第1条 競技のフィールド

- (1) フィールドの名称(右図参照)
- (2) フィールドサイズ (タッチライン×ゴールライン)
  - ① ファンタジスタリーグ(Fリーグ) 40m×25m
  - ② ストライカーリーグ(Sリーグ) 32m×20m
- (3) ペナルティーエリア ※( )はSリーグ
  - ① ゴール内側から外に 8(6)m
  - ② ①からタッチラインと並行に 8(6)m
- (4) ペナルティーマーク ※( )はSリーグ  
ゴールライン中央から垂直に 6(5)m 地点
- (5) センターサークル 半径 6m
- (6) 交代ゾーン
  - ① ベンチ側のタッチラインに設置される
  - ② ハーフウェーラインから 5m のところから長さ 5m で設置される。
- (7) コーナーエリア  
それぞれのコーナーから半径 1m の四分円



### 第2条 ボール

- (1) 大会本部が指定するボールのみを使用する。
- (2) Fリーグ サッカーボール5号球
- (3) Sリーグ サッカーボール4号球
- (4) 空気圧は、同一ピッチで使用されるボールの使用可能な数値の下限に統一する。

### 第3条 競技者の数

- (1) 本大会は、中学生以上を対象としたFリーグ(ファンタジスタリーグ)と年齢を問わず幅広い選手が参加するSリーグ(ストライカーリーグ)の2つのリーグを実施する。
- (2) 競技者の数は1チーム5名以内とし、その内1名をゴールキーパーとする。
- (3) 介助員は主審の承認を得て、2名までフィールド内に入ることができる。介助員の介入が試合に不当に影響を与えたと審判が判断したときには、その介助員は警告され、不当な影響を与えた地点から相手チームに間接フリーキックを与える。
- (4) 競技者は試合中、交代ゾーンから何回でも自由に交代できる。
  - ① 交代要員は競技者が完全にフィールドを出てからピッチに入る。
  - ② 何らかの理由で競技者が交代ゾーン以外の場所から出る場合は、審判の承認を得て退出する。
- (5) ゴールキーパーの交代はアウトオブプレー中に限られ、主審の承認を必要とする。ゴールキーパーがフィールド上の他の競技者と交代する場合も同様とする。

### 第4条 用具

- (1) 競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものとする。
  - ① 服装 個別の背番号付きのシャツ(※ビブスでも代用可能)・ショーツ・ソックス
  - ② シューズ ※運動靴、トレーニングシューズ、固定式スパイク
  - ③ すね当て
  - ④ GK は手を保護するためのグローブを着用する
  - ⑤ 眼鏡使用者は、スポーツゴーグルなど安全性を認められたもののみ着用できる
- (2) 時計、装飾品、金属の取り外し式スパイク、その他、自身及び他の競技者に危険を及ぼす恐れのある用具を着用することは一切認めない。
- (3) 自身の保護に必要な用具は、試合前に主審に確認し、承認されたもののみ使用できる。

### 第5条 主審・第2審判

- (1) 主審・第2審判は、1試合に1名ずつ任命される。
- (2) 主審は、第2審判と協力し、担当する試合を競技規則に沿って運営する。
- (3) 主審・第2審判は反則があったとき、その他必要と認める場合は笛を吹いて試合を停止する。
- (4) 主審・第2審判の判定に不一致があった場合、主審の判定が優先される。
- (5) 主審は、担当する試合において最終的な一切の権限をもつ。
- (6) 主審・第2審判の権限が及ぶエリアはフィールド、ベンチ及び関係するエリアである。

### 第6条 その他の審判員

- (1) 大会本部より、主審・第2審判を援助する目的で副審が任命されることがある。
- (2) 副審は主審、または第2審判に負傷や事故があった場合、第2審判に代わる。

## 第7条 試合時間

- (1) プレー時間
  - ① Fリーグ 前半 12分 ハーフタイム5分 後半 12分
  - ② Sリーグ 前半7分 ハーフタイム5分 後半7分
- (2) ハーフタイム3分経過後、審判の合図でフィールドに入り後半に備える。
- (3) 原則として空費された時間の追加は行わない。アディショナルタイムの表示も行わない。
- (4) 時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。

## 第8条 プレーの開始及び再開

- (1) キックオフを行うチームの決定
  - ① 前半キックオフを行うチームは、両チームがピッチに入場する前に、主審によるコイントスにより決定する。
  - ② コイントスに勝ったチームが前半のキックオフを行う。
  - ③ 後半開始のキックオフは、前半開始のキックオフを行わなかったチームが行う。
- (2) キックオフ  
試合開始、得点ののち、後半開始のとき行われる。
  - ① キックオフを行う競技者を除いて、すべての競技者はフィールドの自分たちのハーフ内にいなければならない。
  - ② 相手競技者はキックオフが行われるまでセンターサークルに入ることはできない。
  - ③ 主審の笛による合図の後にキックを行う。
  - ④ ボールが蹴られて明らかに動いたときにインプレーとなる。
  - ⑤ キッカーは蹴った後、他の競技者が触れるまで、再びボールに触れてはならない。
  - ⑥ 違反があった場合、キックオフを再び行う。
  - ⑦ キックオフから直接得点することはできない。
- (3) 直接フリーキック  
直接フリーキックに相当するファウルがあった場合行われる。第13条(1)を参照。
- (4) 間接フリーキック  
間接フリーキックに相当するファウルがあった場合行われる。第13条(2)を参照。
- (5) ドロップボール  
競技規則に記載されていない理由によって審判員が試合を一時的に停止した場合の再開の方法として行われる、
  - ① 試合を停止したときにボールのあった位置から行われる。
  - ② 試合を停止したときに最後にボールに触れたチームの競技者にボールはドロップされる。
  - ③ 試合を停止したときのボールの位置がペナルティーエリア内の場合は守備側のゴールキーパーにドロップされる、

## 第9条 ボールインプレー及びボールアウトオブプレー

- (1) アウトオブプレー                      ボールは次のときにアウトオブプレーとなる。
- ① フィールド上または空中にかかわらず、ボールの全体がゴールラインまたはタッチラインを完全に越えた。
  - ② 審判がプレーを停止した。
- (2) インプレー                              アウトオブプレーでない時間全て。

## 第10条 得点の方法

- (1) ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、ゴールにボールを入れたチームが反則を犯していなければ、1 得点となる。
- (2) 得点となった場合に主審はホイッスルを鳴らす。

## 第11条 オフサイド

- (1) Fリーグ、Sリーグともに、オフサイドはない。

## 第12条 ファウル及び不正行為

- (1) 直接フリーキックになる反則
- 競技者が次の反則のいずれかを相手競技者に対して不用意に、無謀に、または、過剰な力で犯したと主審が判断した場合、直接フリーキックが与えられる。また、自分のペナルティーエリア内で犯した場合ペナルティーキックが与えられる。
- ① チャージする。
  - ② 飛びかかる。
  - ③ ける。またはけろうとする。
  - ④ 押す。
  - ⑤ 打つ、または、打とうとする(頭突きを含む)。
  - ⑥ タックルする、または、挑む。
  - ⑦ つまずかせる、または、つまずかせようとする。
  - ⑧ 相手競技者を押さえる。
  - ⑨ 身体的接触によって相手競技者を妨げる。
  - ⑩ 人をかむ、または人につばを吐く。
  - ⑪ ボール、相手競技者または審判員に対して物を投げる、あるいは、持った物をボールに当てる。
  - ⑫ 手や腕をボールの方向に動かす場合を含め、手や腕を用いて意図的にボールに触れる。(自分のペナルティーエリア内のゴールキーパーを除く)
- (2) 間接フリーキックになる反則
- ① 危険な方法でプレーする(足を高く上げる、ボールを挟む、ボールの上に覆い被さる など)
  - ② ゴールキーパーがボールを手から放すのを妨げる。
  - ③ ゴールキーパーが、ボールを放すまでに、手で6秒を超えてコントロールする。

- ④ ゴールキーパーが、ボールを手から放した後、他の競技者がそのボールに触れる前に手でボールに触れる。
- ⑤ ゴールキーパーが、味方から意図的にキックまたはスローインされたボールを手で触れる。
- ⑥ インプレー中に下記の警告となる反則の②、③の行為を行う。

(3) 警告

競技者、交代要員、チーム役員は、次のいずれかの行為をフィールド上やベンチ周辺で行った場合、警告し、イエローカードを与える。

- ① 明らかに無謀なファウル
- ② 異議を示す、攻撃的、侮辱的または下品な発言や身振りを行う。
- ③ 負傷を装って、またファウルをされたふりをして(シミュレーション)、主審を騙そうとする。

(4) 退場

競技者、交代要員は、次の反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられ、その試合に復帰することはできない。

- ① 著しく不正かつ危険なファウルおよび行為
- ② 同じ試合の中で2つ目の警告を受ける。

(5) 同時に2つ以上の反則が起きたときはより重いものを罰する。

(6) アドバンテージ 適用しない。

## 第13条 フリーキック

(1) すべてのフリーキック

- ① 下記の例外を除き、反則の起きた場所から行う。
- ② 相手競技者はボールから6m以上離れる。キックがペナルティーエリア内から行われる場合、インプレーになるまでペナルティーエリア内に入ることはできない。
- ③ ボールは静止していなければならず、蹴られて明らかに動いたときにインプレーとなる。
- ④ キッカーが蹴った後に、他の競技者が触れる前にボールに触れた場合、その地点から相手チームに間接フリーキックが与えられる。
- ⑤ 上記①～④が起こった場合、キックは再び行われる。
- ⑥ キックされたボールが自分のゴールに直接入った場合、コーナーキックが与えられる。

(2) 直接フリーキック

- ① 相手ゴールに直接入った場合、得点となる。
- ② 相手のペナルティーエリア内での直接フリーキックに相当する反則は、ペナルティーキックを行う。(第14条参照)

(3) 間接フリーキック

- ① 相手ゴールに直接入った場合、ゴールキックが与えられる。

- ② 相手のペナルティーエリア内での間接フリーキックは、反則の起きた地点に最も近いペナルティーエリアのライン上から行う。

## 第14条 ペナルティーキック

- (1) ペナルティーキックから直接得点することができる。
- (2) 以下の進め方が正しく行われなかった場合、キックは再び行われる。
  - ① ボールはペナルティーマーク上に静止していなければならない。
  - ② キッカーは特定されなければならない。
  - ③ ゴールキーパーはゴールポスト間のゴールライン上に立つ。
  - ④ キッカーとゴールキーパー以外は、キックが行われるまでペナルティーエリア外でボールより後方にいなければならない。

## 第15条 スローイン

- (1) ボールの全体がタッチラインを越えたときに、最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。スローインから直接得点することはできない。
- (2) 以下の進め方が正しく行われなかった場合、同じチームが再びスローインを行う。再度正しく行われなかった場合は相手チームのスローインで試合を再開する。
  - ① ボールが出た地点のタッチライン上またはその外から行う。
  - ② 両足を地面につけ、頭の後方から頭上を通して両手で投げる。
  - ③ スローワーは、他の競技者が触れるまで再びボールに触れることはできない。

## 第16条 ゴールキック

- (1) 最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに守備側チームに与えられる。
- (2) 以下の進め方が正しく行われなかった場合、同じチームが再びゴールキックを行う。
  - ① ペナルティーエリア内の任意の地点から、静止したボールを蹴る。
  - ② ボールは、けられて明らかに動いたときにインプレーとなる。
  - ③ 相手競技者は、インプレーになるまでペナルティーエリアの外にいる。
  - ④ キッカーは蹴った後、他の競技者が触れるまで、再びボールに触れてはならない。
  - ⑤ 直接得点することはできない。

## 第17条 コーナーキック

- (1) 最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに攻撃側チームに与えられる。コーナーキックから直接得点することができる。
- (2) 以下の進め方が正しく行われなかった場合、同じチームが再びコーナーキックを行う。
  - ① ボールは、ゴールラインを越えた地点にもっとも近い方のコーナーエリアの中に置かなければならない。
  - ② キックが行われるまで、相手競技者は、コーナーエリアから 6m以上離れなければならない。
  - ③ ボールは静止していなければならず、蹴られて明らかに動いたときインプレーとなる。
  - ④ キッカーは蹴った後、他の競技者が触れるまで、再びボールに触れることはできない。

平成 28 年 5 月改訂

平成 29 年 7 月改訂

令和元年 8 月改定

令和 3 年 月改定